

# 市議団速報

HP <https://jcp-niigata-shigidan.com> No.304



2022年9月18日  
日本共産党新潟市議会議員団

電話 025-226-3450

FAX 025-223-7748

Mail [jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com](mailto:jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com)

## 9月議会

### 新型コロナウイルス「第7波」への対応をただし、 妊産婦医療費助成の拡充などを求める

#### ― 飯塚孝子議員が一般質問 ―



一般質問を行う飯塚議員

日本共産党市議団の飯塚孝子議員が、12日の市議会で行った一般質問の要旨は次の通りです。

#### ◆ ◆ ◆ 新型コロナウイルス第7波対応について

第7波では、日本の新規感染者が世界最多となり、新潟市でも、保育園・小学校、高齢者施設などに多数のクラスターが発生し、死亡者数は8月に過去最多を更新し、第6波の2倍の30人に急増。そのうち、在宅と施設で亡くなった方が10人。入院の必要な患者が自宅や施設内にとどめられ、治療にたどり着けなかった可能性があります。

飯塚議員は、重症化リスクのある高齢者のみ世帯や施設入所者の感染者は、医療従事者が配置されている宿泊療養施設や入院療養を原則とするべきだと強調しました。

夏目保健衛生部長は「患者本人への聞き取り、施設側との協議をしっかりと行いつつ、必要があれば入院を案内する」との答弁にとどまりました。

#### 妊産婦医療費助成制度の拡充を

新潟市の妊娠から出産までの医療費助成制度の対象は、世帯全員が所得税非課税の世帯に限定されていますが、所得制限がある自治体は県内で4市にすぎません。一部負担金を全額助成し、自己負担ゼロの自治体は、魚沼市、南魚沼市、上越市、燕市など7市町村にのぼります。

飯塚議員は、新潟市もせめて所得制限を撤廃して、全ての妊産婦が安心して産み育てる条件整備をするべきではないかと質しました。

小柳こども未来部長は「本制度の拡充は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに寄与すると考えてるので、必要な支援を引き続き検討していく」と答えました。

#### 安心して入院できる市民病院に

市民病院で抗がん剤治療を受け、2週間ごとに入退院を繰り返している市民から、その都度「入院申込書」に身元引受人と連帯保証人の記載が求められることの改善を求める願いが、飯塚議員に寄せられています。

飯塚議員は、同様の治療を実施している県立がんセンター病院は1回目の入院から1年以内の入院申込書の提出は原則不要として負担軽減をはかっていることを紹介し、市民病院でも、入院申込書の有効期間を

延長するなど負担軽減をはかるよう求めました。

大谷病院事業管理者は「治療過程において、短期間での入退院を繰り返される方への運用を一部緊急に変更し、一定の条件下では、入院ごとの申込書提出時に、連帯保証人欄の記載を省略できるように、負担軽減を図っていく」と答弁しました。

#### 介護保険制度の欠陥を補う 負担軽減制度の創設を

1人暮らしの80代の市民が体調を崩し、介護保険申請し、すぐにヘルパー派遣等の暫定サービスが実施されたが、コロナ禍で認定調査が実施されないまま、1か月半後に亡くなったために、市から申請の取り下げを求められ、介護サービス費が介護保険の対象外とされ、全額自己負担となった事例がありました。

飯塚議員は、20年以上も保険料を払い続け、申請してもコロナ感染拡大の影響による調査の遅れや、高齢による体調急変に対応できないのは、介護保険制度の欠陥と言わざるを得ないと指摘しました。

大阪市、神戸市、静岡市などでは、暫定サービスに対応する独自の軽減補助制度を設けており、新潟市も、がん患者や高齢者の急変に対応する利用者負担軽減制度を創設す

べきだと迫りました。  
佐久間福祉部長は「他の政令市とともに国に要望している」と、市の独自性が問われる答弁でした。

#### 高齢者世帯のエアコン設置助成を

介護施設関係者から「冷房がないため夏の期間はショートステイを利用される高齢者がいる。介護認定の対象とならない人のためにも、エアコン設置の助成制度が必要だ」との声が寄せられています。

飯塚議員は、全国の多くの自治体で低所得の高齢者を対象にエアコン設置助成を設けており、新潟市でも、高齢者の熱中症対策でエアコン設置助成を創設するよう求めました。

佐久間福祉部長は「既に実施している他市町村の制度の内容等について検証を行っていく」と、当面助成する考えのないことを表明しました。

#### 夜間中学の設置を求める

飯塚議員は、新潟市は未就学者と最終卒業学校が小学校の者の割合が政令市で最も多く、不登校の増加等からも義務教育履修を目的とする夜間中学の必要性は高いと強調。

文部科学省は6月に県と政令市宛に「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」の通知を出しているが、現段階で、県と政令市のいずれにも計画がないのは、新潟県と新潟市、愛知県と名古屋市だけでたと指摘し、夜間中学を新潟市に設置するよう求めました。

井崎教育長は「設置形態なども含め、様々な課題と対応策について県と協議を行っていく」との答弁にとどまりました。